

講座期間中の注意事項

企業組合労協センター事業団
高岡地域福祉事業所
TEL: 0766-27-8101

1. 講座について

- 来校時には、出欠表に名前を記入してください。
欠席などをされる場合には、必ず書類を書き、届け出てください。
- 講義が始まる前には必ず携帯電話をマナーモードに、もしくは電源を切りましょう。
- 授業終了後、レポートの作成・提出が必要です。

2. 施設利用について

- ゴミは分別してください。
- 他のフロアへの立ち入りは禁止です。
- 喫煙は各自の車中にてお願いします。
- 指定のスペース以外には駐車しないで下さい。
- 授業後、机の上に私物を置いていかないようお願いします。

3. 健康診断について

- 施設への実習には医師の診断書が必要になります。
こちらで病院・日程を指定致しますので、次の項目の受診をお願いします。
 - 胸部 X 線検査
 - 検便検査
 - 施設実習に対する医師の所見
- 受診の際は、高齢者福祉施設への実習目的の健康診断であることをお伝えください。
- 指定の期日までに提出してください。
- 実習開始日より 3 ヶ月以内のものに限ります。

4. その他

- 貴重品の管理は各個人で行ってください。講座期間中の盗難・紛失に対して当事業所は一切の責任を負いかねます。
- 資格取得にかかわる講義は全課程出席しないと試験を受けることが出来ず、資格取得できません。万が一補講を受けることになった場合、補講日時を連絡しますので必ず補講を受けてください。補講期限は開講日から 8 ヶ月以内です。